

日本のため、未来のために

木更津市立木更津第二中学校 1年 佐藤 桃花

小学六年生の社会の授業で、日本国憲法の学習の中で、税金について学びました。税金とは、買うものや住民・会社の資産、いろいろな活動によって得た収入などに対してかけられる。国や市が行う仕事の大半は、税金でまかなわれており、国民には、納税の義務があると、教わりました。

調べてみると、日本には、現在五十種類の税金がありました。その中で、小学校でも学んだ復興特別税についてくわしく調べてみました。

この復興特別税とは、二〇一三年一月一日から二〇三七年十二月三十一日までの間、東日本大震災からの復旧・復興に役立てるため、国民や企業が国に納める税のことをいいます。

私は、岩手県釜石市で生まれ、五才まで釜石で暮らしていました。二〇一一年三月十一日におきた、東日本大震災の時、私は二才でした。海岸付近にあった私の家も、父と母の実家も津波で流され、私たちは仮説住宅で三年間生活をしました。

当時のことを母に聞くと、震災の翌日には、自衛隊が入り、がれきの撤去作業が行われ、支援物資の配給もあり、とても助かったと言っていました。この自衛隊の給料も税金でまかなわれています。

私が木更津に引っ越してきて、夏休みに岩手に帰省するたび、町の様子が変わっていきました。仮説住宅がなくなっていたり、新しい道路が出来ていたり、土地がかさ上げされてそこに新しい住宅が建っていました。仮設住宅に暮らしていた私のおじいちゃん、おばあちゃんも復興特別税からまかなわれている補助金の援助もあり、昨年新しい家を建てました。

このように、復興特別税は、がれきの撤去や処理・仮説住宅の建設・道路や港湾の復旧に使われていることが分かりました。また、企業や農林漁業の再建にも使われています。私のおじいちゃんは漁業関係の仕事をしていて、かさ上げされた釜石魚市場で今も元気に働いています。

今回税について調べるまで、国民は、税金を納める義務があるということは知っていたけれど、税金の使われ方を深く考えたことはありませんでした。しかしこんなにも身近に、税金で助けられていたことを知り、税金はみんなの生活がよりよくなるように使われていることが分かりました。

毎年全国で、自然災害が発生しています。被災地のライフラインの復旧と、被災地域の活力ある再生をめざした復興を進めていくためにも、税金はとても重要だと思います。

国民一人一人が、税金を納めることは、日本のため、未来のためにつながっているということを理解してほしいです。